


令和3年度 調査研究発表会全体会資料



〔日程〕

開会行事		10:30～10:40
1	調査報告（教職研修課） 「教職員の連携協働力を高める取組」 ー校内研修プランの作成と実践を通してー	(pp. 1-17) 10:40～11:00
2	研究発表Ⅰ（情報教育研修課） 「1人1台端末時代における授業デザイン」 ー「GIGAスクール構想」の実現による学びのイノベーションー	(pp. 18-24) 11:00～11:30
3	研究発表Ⅱ（特別支援教育研修課） 「校内外における指導・支援の接続に関する研究」 ー特別な配慮が必要な児童生徒に焦点を当ててー	(pp. 25-32) 11:30～12:00
諸連絡・アンケート記入		12:00～12:10

※ 無断掲載・転載は固くお断りしています。

令和4年1月28日（金）
 鹿児島県総合教育センター

教職員の連携協働力を高める取組 ～校内研修プランの作成と実践を通して～

教職研修課



1

報告内容

- 1 校内研修プランの作成と実践
- 2 ステップアップ研修の見直し
- 3 「T-TRASTE」の活用について

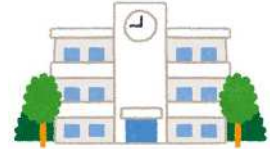
2

「連携協働力」を高める必要性

- 悉皆研修の事後アンケートで「連携協働力」に課題

学校の様々な課題の解決

「連携協働力」の向上



ステージ	I・初任期	II・発展期	III・充実期	IV・円熟期
中項目	1～5年経験相当	6～10年経験相当	11～20年経験相当	21年経験相当～
①校務の遂行・運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分の校務分掌上の役割の理解 ○ 職務の遂行 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織運営や教科経営等を他の職員と連携推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織運営や教科経営等を推進 ○ 同僚への助言 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織運営や教科経営等を推進 ○ 同僚への指導・助言
②同僚性と自らの成長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織の一員としての自覚 ○ 他の職員と協働 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の職員と課題を共有する環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の職員と課題を共有する環境づくり ○ 同僚への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 同僚への支援を通じた自らの資質向上

「かごしま教員育成指標（教諭等）」をもとに作成

なぜ「校内研修」か

放課後，夏季休業中
に行われる職員研修

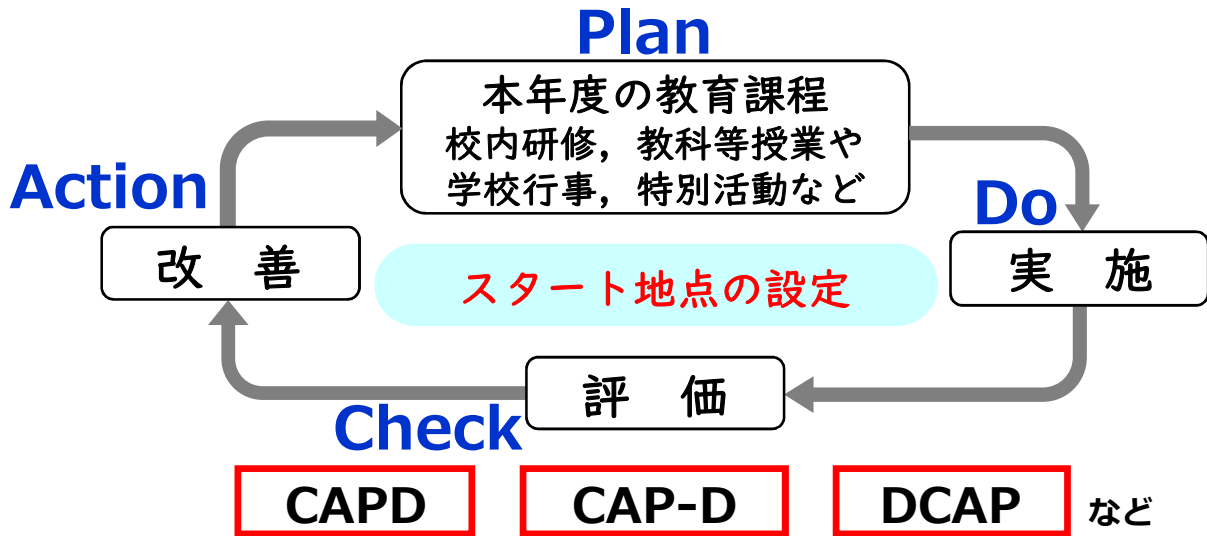
週時程に組まれる
教科等部会，学年会

- 職員同士の連携機会が多く，連携協働力が発揮される
- PDCAサイクルが明確（特にC・A）

学校の様々な課題の解決



校内研修のPDCAサイクル

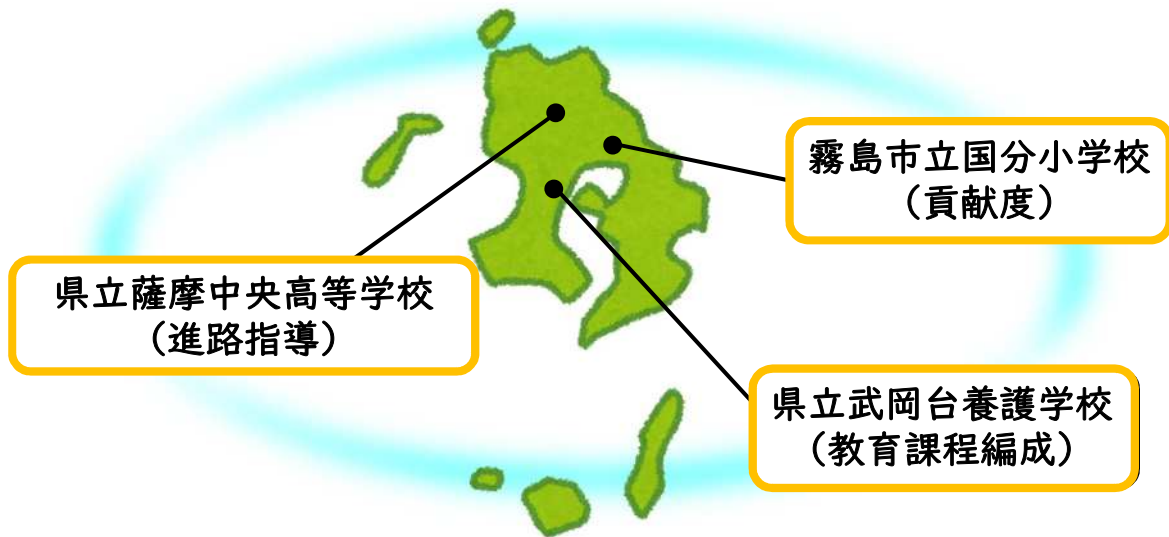


令和3年度 校内研修プランの作成

【令和3年度 □□□学校 校内研修テーマ】 生徒に▽▽▽力を育む○○○科授業の創造	
4月	○日 研修計画と教育課題の共通理解研修 ○日 ▽▽▽力の研修 (講師: 指導主事)
5月	○日 学習指導案検討 (□□科部職員) ○日 研究授業, 授業研究
6月	○日 AED, 心肺蘇生法講習
○月	○日 「総合的な学習の時間」研修 (講師: ▽▽自治会 ○○○○さん)
・	・
・	・

1年目取組による
成果や課題を反映

研究協力員の所属する学校



7



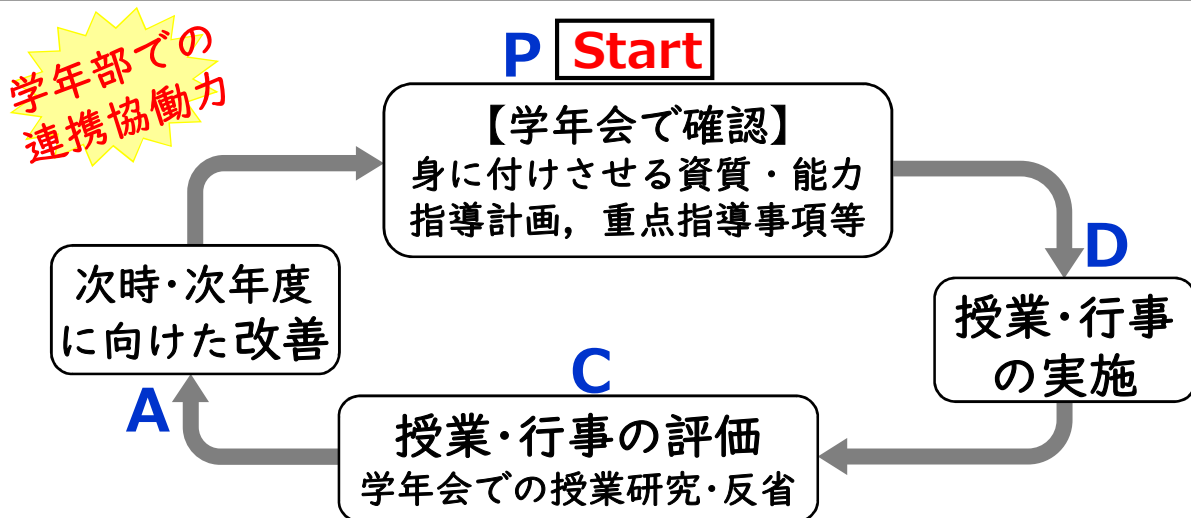
中馬教諭
(研修係)

【霧島市立国分小学校】

児童数 836人 34学級 教職員数 64人

8

【1年目】**授業・行事改善**から**連携協働力の向上**を目指す



9

1年目の成果と課題

- 目標の設定→PDCAで、**脱・「例年どおり」**
- 役割の明確化→**連携協働力の発揮**を実感
- 得意分野の活用→**充実感**や**自己有用感**の向上
- 学年だけでの実施→全体での共有の場を設定
- 遠慮がちな職員に対する手立て



<< 連携協働力向上に向けた研究のテーマ >>
校内研修で貢献度を高める

10

本年度研修プラン

月	日	曜	テーマ研修	関係部	その他の研修	関係部
4	26	月	研修計画 (P) (20)	研修	タブレットの操作 (20) 授業支援システム実践 (35)	ICT 機器 情報教育
5	31	月	実践授業・意見交換① (D→C) (30)	研修	絵画指導 (45)	教員研 習(研) 先生
6	14	月			児童進解研修 (75)	生徒指導
7	21	水	授業支援システム実践事例(60)	研修	服務規律 (30)	教頭
7	26	月			霧島市人権・同和教育基礎講座	人権同和 教育
8	2	月			【選択】特別支援教育の実践報告～ 母として・コーディネーターとして ～ (60)	特別支援 教育(研) 先生
					【選択】グループワークトレー ニングの進め方 (60)	福田先生
					【選択】実技演習 (60)	体育科 前野先生
8	20	金	国分モデルづくり (P) (60)	研修 学年部	NRT 分析 (30)	学力向上 教頭

Ⅰ 「国分モデル」の作成

研究主題「国分っ子の情報活用能力を高める
～1人1台タブレットを使って～」

従来：~~研究授業の実施~~ 成果に対して負担大

日々の実践や学年部でのPDCAを踏まえた
タブレット活用事例(1人1事例以上)の作成

全体研修における実践事例交流会の実施

次年度教育課程に位置付け

日々の実践を重視

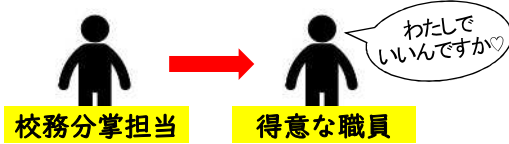
主体的な取組を尊重

活動名	複合図形の面積を求めよう		一人一台
4年	算数科	単元名	面積
ツール	授業支援システム		
分類	思考活動	協働活動	
タブレット活用の めらい	従来のシステムで授業から視られてきた教科書を使うことで、発想の自由を妨がらぬよう、タブレットで考えを共有し、発想の自由を確保することができる。 グループ内で考えを共有し、発想の自由を確保することができる。		
学習の目標	正方形や長方形の面積の公式を導出して、複合図形の面積を求める。		
学習の流れ		学習の様子	
導入	課題を提示し、 「でんしんた けい算」の活用を 求める。		
展開	グループワークで考えを共有し、 「でんしんたけい算」の活用を 求める。 グループワークで考えを共有し、 「でんしんたけい算」の活用を 求める。		
終末	「でんしんたけい算」の活用を 求める。 他の学習活動に 展開する。		
授業での エピソード	教科書を一冊に頼ることができたので、単身で授業を進めることができた。 グループでタブレットに自由に発想をさせることで、発想もスムーズにすることができた。		

2 「得意分野を生かす研修」の実施

ニーズと講師をアンケートで把握

各職員の日々の実践を取材



その他「特別支援教育」、「器械運動」など

テーマ「ルール作り」、「家庭訪問の工夫」など



こんなやり方もありますよ〜

相互の学び合い 個々の自己有用感

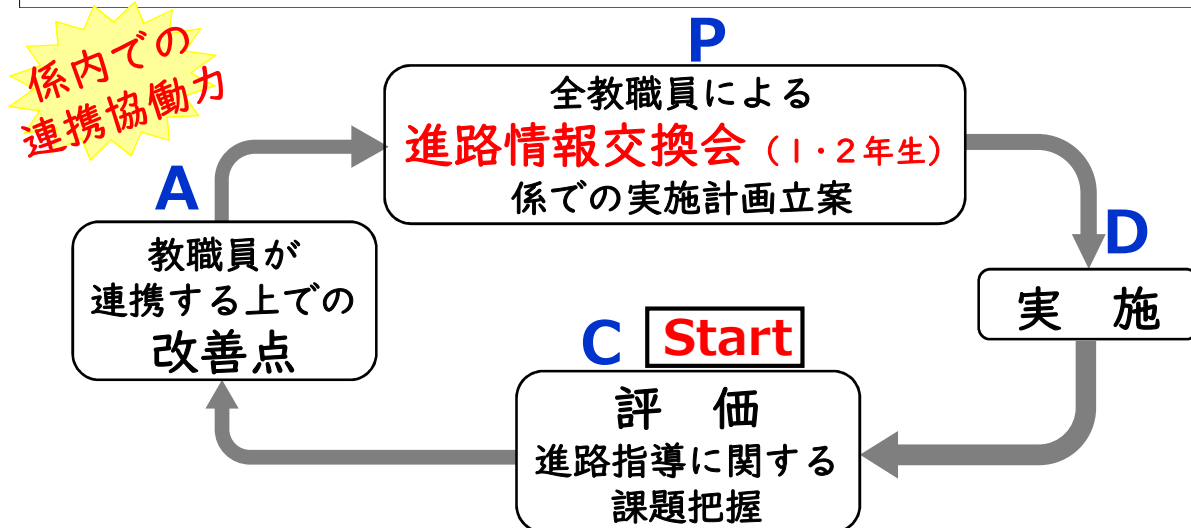


小林教諭
(進路指導主任)

【県立薩摩中央高等学校】

生徒数150人 4学科12学級 教職員数54人

【1年目】**係経営**から **連携協働力の向上**を目指す



15

1年目の成果と課題

- 学力面だけでなく，部活動，地域活動も含めた話合い
→進路希望調査では知り得ない**生徒の興味・関心を共有**
- 実施後，多くの職員が進路について**生徒と話す機会増**
- 実施時期の検討（部活動指導，期末考査準備）
- 生徒の多様な学習ニーズへの対応（アンケートの必要性）



<< 連携協働力向上に向けた研究のテーマ >>
多くの職員が関わる進路指導

16

本年度研修プラン

月	内容	その他の進路関係行事
4月	昨年度反省・改善策検討	校内面接練習会
6月	3年生対象のアンケート実施	就職模試・公務員模試
7月	3年生進路情報交換会の実施	求人票(企業→学校)受付開始, 三者面談開始 校内面接練習会(就職), 夏季補習(進学)
8月		校内推薦委員会(就職) ロータリークラブ模擬面接, オープンキャンパス
9月		就職用 出願書類郵送日(3~4日頃) 就職選考開始(16日以降), 校内推薦委員会(専門)
10月		専門学校・農業大学校推薦入試 校内推薦委員会(大学・短大)
11月	1・2年生進路情報交換会の実施	大学・短大推薦模試
12月	1・2年生対象のアンケート実施	校内進路ガイダンス(1・2年生), 文理選択(1年生)
1月 2月		大学入学共通テスト(1月13日以降の土日) 二次試験, 3学期インターンシップ(1・2年生)
3月	本年度の反省・改善策検討と次年度計画	

17

I 進路情報交換会

○ 生徒対象アンケートの実施

(1) 今の進路希望 ※ア・イから1つ選んで, 詳しい進路先に○をつけてください。
 ア 就職 24名/48名(50%) イ 進学 24名/48名(50%)

(2) 進路を決めていく上で, 現在困っていることや悩んでいることに○をつけて, 詳しい内容を記入してください。(いくつ選んでも構いません)

ア 就職(多かつた選択肢)
 適性: 7 入社試験: 4 職種: 3 業務内容: 3 給料: 3 休暇: 3

- ・社会に出た経験がないので, 向き不向きが分からない。
- ・その仕事を続けていけるか分からない。
- ・学力に不安があり, 試験に受かるかどうか心配である。

イ 進学(多かつた選択肢)
 入学試験: 11 学費: 6 学習内容: 5 住居: 4 資格取得: 4

- ・学費が学習内容にしっかりと比例しているか。
- ・(美容系の進学を考えているが) 自分に向いているのか。
- ・自分の受ける学科以外も資格取得できるか。

生徒の悩みを把握



職員間での情報交換増



○ 進路情報交換会の実施

18

2 「進路のしおり」(3年次4月配布)の改訂

生徒アンケート(3年生)の分析から

- 就職希望者…適性に不安
- 進学希望者…6月でも目標が漠然

どの時期に、何をすべきかを意識させる手立てが必要

「進路のしおり」における課題

- あまり活用されていない。
- 生徒は主に、面接記録用紙(その都度配布)と受け答えを書いたノートを使用。→情報がバラバラ

目次

I	進学するにあたって	2ページ
	学費・奨学金など	4ページ
	進学受験の校为手続き	5ページ
II	就職するにあたって	7ページ
	過去5年間の本校生の就職先(県外)	30ページ
III	面接記録用紙表(進学用)	31ページ
	面接記録用紙表(就職用)	33ページ
	就職用 面接質問例	35ページ
	面接受け答え様式用紙	36ページ
	年同行事予定表(書き込み可能)	40ページ

追加



これ1冊でテキスト&ノートが完結!!

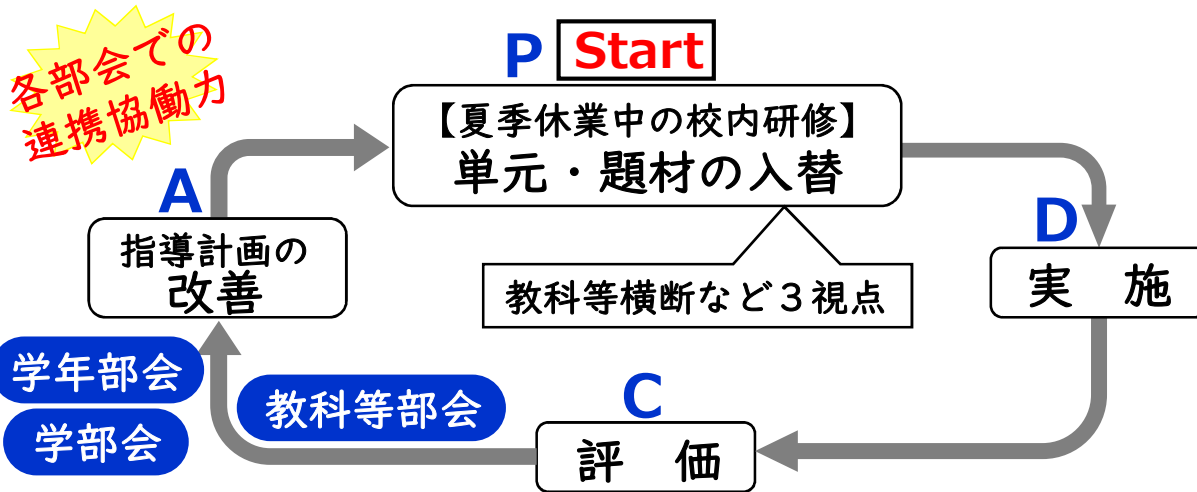


原 教諭
(教育課程係)

【県立武岡台養護学校】

児童生徒数382人 4課程79学級 教職員数176人

【1年目】教育課程編成から連携協働力の向上を目指す



1年目の成果と課題

- 学年会での指導計画見直し→教育課程編成のPDCA確立
- 話合いの場や機会増→意見や質問等をしやすい雰囲気
- 若手とベテラン職員の交流の場
→若手の意欲向上，ベテランのメンター機能発揮
- 各部会，学部内のみならず，学部間の連携協働力の向上



<< 連携協働力向上に向けた研究のテーマ >>
「つなぐ」を意識した教育課程編成

本年度研修プラン

	研修内容	期日	時間	担当
1	校内支援オリエンテーション	4/9 (金)	50分	校内支援
14	校内研修会	7/28 (水)	160分	一般研修
15	教育課程研修会	7/28 (水)	60分	教育課程
16	防犯に関する研修	8/25 (水)	60分	安全指導
17	職員研修・テーマ研修まとめ	3/11 (金)	50分	一般研修・テーマ研修
18	テーマ研修	①4/27 (火) ②6/15 (火) ③7/6 (火) ④9/1 (水) ⑤9/27 (月) ⑥10/11 (月) ⑦11/9 (火) ⑧12/7 (火) ⑨1/28 (金) ⑩3/11 (金)	50分	テーマ研修係

- ・ 勤務規律に関する研修は8/27日(金)に実施、12月27日(月)に実施予定 60分
- ・ 地域支援に関する校内研修会は、隔年実施に変更 60分
- ・ 防犯に関する研修は隔年実施、本年度実施 60分

- ・ 校内教材展示期間 7/26 (月)～7/30 (金)
(各教室に、本校職員が作成した教材・教具、参考資料等を展示し、情報共有を行う)
- ・ 夏季休業中…自立活動研修会 (自立活動係) 60分
- ・ 12/27 (月)…自立活動抽出研修会 (自立活動係)
- ・ 1/6 (木)…冬季休業中の自主研修会 (教育課程・一般研修) 90分

1 教育課程研修会 (「各教科等を合わせた指導」の指導計画)

各教科・領域等を
より意識した
指導・評価のために

学部	指導内容を整理した教科名
小	生活科
中	理科, 社会, 職業, 家庭, 外国語
高	理科, 社会, 職業, 家庭, 外国語, 情報



小グループで検討



成果物を
会議室前等に掲示

成果の共有化

文書化し, 配布・発信

2 校内教材展示会・・・R2：小学部→R3：全校展示

教材を通して
他学部職員と
話す機会増



指導技術・方法の
共有化

指導に関する
悩みを話す
機会増



指導上の課題等の
共有化

2年間を通した成果(3校の取組から)

「連携協働力」を高める校内研修は

- 1 指導力向上, 学校教育目標とのつながりを実感できる内容
- 2 個々の課題(悩み)や学校の目標・課題, 成果を共有化
- 3 企画・運営や情報発信に携わる機会の拡充

悩み軽減
指導力向上



初任期・発展期

安心して
校務を遂行

連携協働力

校務の遂行・運営
同僚性と自らの成長
安全管理・危機管理
保護者・地域等との連携

メンター機能発揮
ミドルリーダー育成



充実期・円熟期

知識の再整理
マネジメント

報告内容

1 校内研修プランの作成と実践

2 ステップアップ研修の見直し

3 「T-TRASTE」の活用について

ステップアップ研修の見直し

連携協働力を更に高められる内容を盛り込む

広範の教育の動向

連携協働力（Ⅱ・発展期）

【校務の遂行・運営】
組織運営や教科経営等について、
他の職員と連携して推進できる。

【同僚性と自らの成長】
他の職員と課題を共有する環境づくりができる。
etc.

||

カリキュラム・マネジメント推進上で求められる力

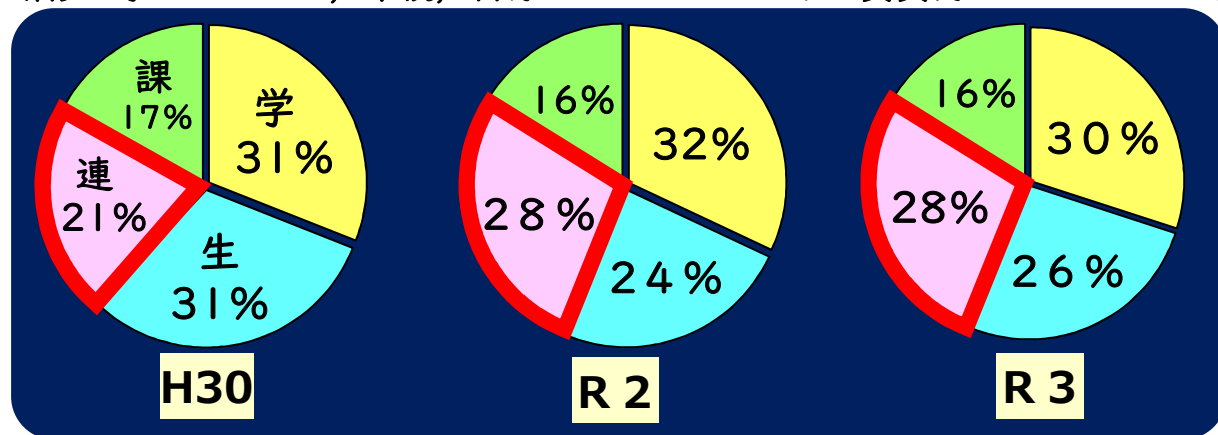


連携協働力の必要感をもたせる講義・演習

ステップアップ研修の見直し

ステップアップ研修（校外研修）評価票

研修で学んだことが、今後、自分にとってどのような資質向上につながるか。



学習指導力

生徒指導力

連携協働力

課題対応力

「教員に求められる資質」（かごしま教員育成指標）

29

調査報告

報告内容

1 校内研修プランの作成と実践

2 ステップアップ研修の見直し

3 「T-TRASTE」の活用について

30

T-TRASTEの活用について



入力年度

職名

※職名
※管理

教職経験年数

※入力内容を確認して、右の「入力」ボタンを
※「入力」ボタンのクリックすると、自己評価ペー

学びを実感！研修履歴ファイル

T-TRASTE

Teacher's Training Steps

基本情報
入力

自己評価

研修の
記録



ステータス

項目は
となる項

時期 前週～	向上を目指す 資質	強みとなる 資質
たかり マネジメント きる。		☆
学習指 導の指 導・		
に基づ き、画 の改	▼	

T-TRASTEの活用について


年	月	日	～	年	月	日	研修名	研修主催	学習指導1	学習指導2	学習指導3	生徒指導1	生徒指導2	連携協働1	連携協働2	連携協働3	連携協働4	課題対応1	課題対応2	課題対応3	課題対応4	データ先リンク
2018	7	24	～	2018	7	27	免許状更新講習	県総合教育センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2019	6	18	～	2019	6	18	学校の活性化を図るカリキュラム・マネジメント推進研修	県総合教育センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2019	8	20	～	2019	8	20	美術で学ぶ回画工作科・美術科講座	県総合教育センター	○	○	○											
2019	10	25	～	2019	10	25	学校の活性化を図るカリキュラム・マネジメント推進研修	県総合教育センター	○													

研修データを
を保存

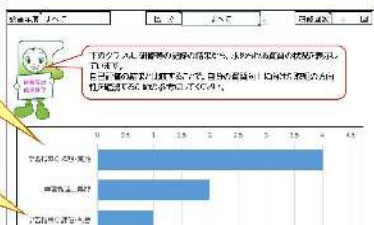
受講した結果、自分の資質がどのように変化したのか、状況を記録します。自己評価に関連してチェック表が示されますので、変化した項目について選択します。

学習指導の構想・実施は、よく研修できているな。

学習指導の評価や改善はもっと研修が必要な。次は、校内研修で、評価についての研修を行いたいな。



学習指導の構想・実施は、よく研修できているな。



教師の(Teacher's)
研修の(Training)
歩み(Steps)

学びを実感！研修履歴ファイル

T-TRASTE

Teacher's Training Steps

研修で成果が期待される「求められる資質」を実施要項等に明記

(参考2) 当研修で成果が期待される「求められる資質」の趣旨及び自己評価について
 以下の表は、「かこし」が教員育成目標（研修等を通じて教員等の資質の向上を図る際の目標）を基
 本とし、校内外を通じて研修で成果が期待される「求められる資質」（キャリアステージの別に応じた
 段階別に教員一人一人に身に付けてほしい資質）を示したものです。
 なお、これらの項目は、一律に取り組みとして自ら、特定の教員像を求めるものではなく、教員
 一人一人が各自の進歩を自己評価し、異なる目標の達成を図るためのものです。

大塚上		中塚上	
学修指導力	◎	学修指導の構想・実施	◎
		学修指導の振り返り	◎
生徒指導力	◎	学修指導の準備・改善	◎
		児童生徒の理解	◎
連携協働力	◎	児童生徒への指導	◎
		校務の遂行・改善	◎
		同僚性・自らの成長	◎
		安全管理・危機管理	◎
		信頼性・地域等との連携	◎
		特別支援教育の推進	◎
		管理運営とICT活用	◎
		複式・少人数指導の充実	◎
		新たな課題への対応	◎

※ ◎は特に研修の成果が期待される資質を、○は研修の成果が期待される資質を示しています。
 研修は主体的に取り組むためには、自分自身の「向上を目的とした資質」や「強み」を明確にし、
 自分を高めたい方向性を把握することが不可欠です。

研修の前後で
T-TRASTE の
 活用を

7. 対象ステージ及び成果が期待される「求められる資質」

キャリアステージ	I (初任期)	II (登壇期)	III (充実期)	IV (円熟期)
成果が期待される「求められる資質」	学修指導力 A (◎◎◎)	生徒指導力 B (◎◎)	連携協働力 C (◎)	課題対応力 (◎)

教職員の連携協働力を高める取組
 ～校内研修プランの作成と実践を通して～

教職研修課



令和3年度調査研究発表会

全 体 会 資 料

【情報教育研修課】

1人1台端末時代における授業デザイン
－「GIGAスクール構想」の実現による学びのイノベーション－

第1章 GIGAスクール構想について

1 GIGAスクール構想が生まれた背景と目的

Society5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められている。新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定された。しかし、学習指導要領の実施を目前にしながら、整備状況は大きく向上しなかったことから、文部科学省は令和元年12月19日に「GIGAスクール実現推進本部」を設置した。GIGAスクール構想は2023年度に「1人1台の学習用端末」の実現を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく前倒しされることになり、「1人1台」体制が2020年度中に実現することとなった(図1)。



図1 GIGAスクール構想の背景

GIGAスクール構想では、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることを目指している(図2)。そして、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出そうと構想している。

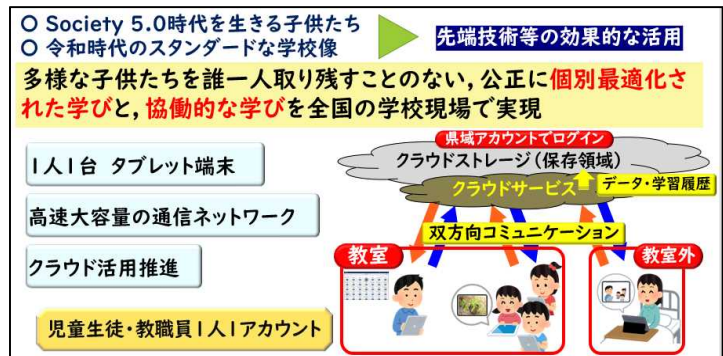


図2 GIGAスクール構想の目的

2 令和の日本型学校教育におけるICT活用

「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)」(中央教育審議会：令和3年1月26日)において、「令和の日本型学校教育」におけるICTの活用に関する基本的な考え方が図3のように示された。全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現に向けて、これまでの実践とICTの最適な組合せを実現するなど「二項対立」(図4)に陥らない、どちらのよさも適切に組み合わせ生かしていくことが必要であるとしている。

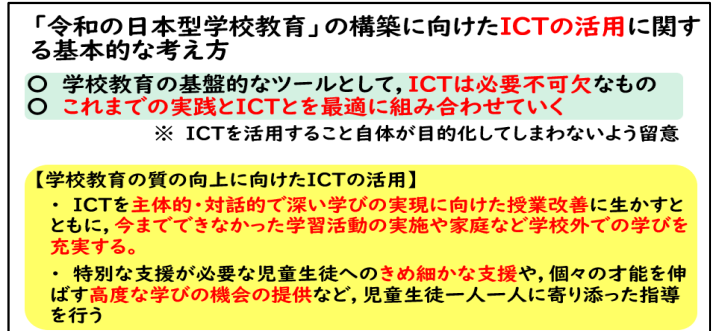


図3 令和の日本型学校教育におけるICT活用



図4 令和の日本型学校教育の構築に向けた今後の方向性

第2章 情報教育に関する実態

当センターの短期研修講座等の受講者に、選択方式で情報教育に関するアンケート調査を実施し、同様の調査を行った平成24年度の結果との比較を基に分析を行った。ICTの活用頻度について、活用している割合が教員は85.2%、児童生徒は87.3%であり、活用頻度が大幅に高まっていることが分かった(図

5)。平成24年度の調査において、児童生徒に活用させていない理由で最も多かった回答は「ICTを授業で児童生徒に活用させる環境が整っていない」の35.6%であった。

児童生徒にICTを活用させている理由については、平成24年度に比べて、活用に肯定的な意見の割合が高まっており、児童生徒のICTへの関心の高まりや環境整備に後押しされるとともに、ICT活用の必要性についての理解が進み、積極的な活用につながっているものと思われる。ただし、学習指導要領の改訂により重要度が高まった情報活用能力の育成については、そこまで意識が高まっているとは感じられない。

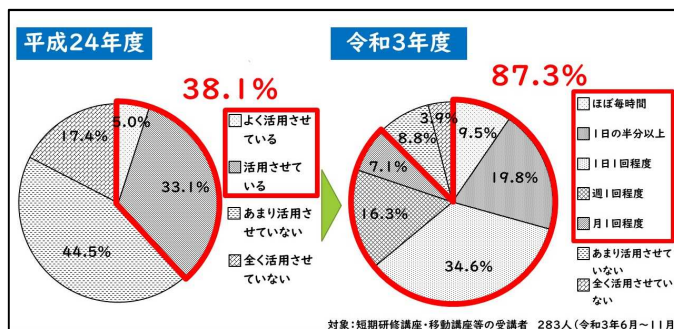


図5 児童生徒のICT活用頻度(小・中学校)

第3章 情報活用能力の育成

情報活用能力は、これからの時代を生き抜く全ての子供たちに必要とされている。各校種の学習指導要領には今回の改訂で、情報活用能力(情報モラルを含む。)が、言語能力、問題発見・解決能力等と並び、学習の基盤となる資質・能力として初めて明示された。各学校においては、児童生徒の発達の段階を考慮しつつ、これらの資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図らなければならない。

また、小学校でプログラミング教育が始まるなど、情報教育が大きく見直され、「教育の情報化に関する手引」も令和元年12月に改訂された。これまで以上に、小学校から高等学校までの系統的な情報活用能力の育成が重要になることから、文部科学省が行った「IE-School」での検証事業の成果物である「情報活用能力の体系表」を援用しながら、より具体化したものを「センター版 情報活用能力体系表」(別紙資料1~3)として作成した。

第4章 プログラミング教育の推進

令和2年度から、小学校では新たにプログラミング教育が実施された。小学校におけるプログラミング教育のねらいは、「小学校学習指導要領解説 総則編」において、①「プログラミング的思考」を育むこと、②プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることなどに気付くことができるようにするとともに、コンピュータ等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育むこと、③各教科等での学びをより確実なものとする(各教科等の内容を指導する中で実施する場合)と示されている。

中学校では、技術・家庭科(技術分野)に、プログラムによる計測・制御に関する内容が位置付けられていた。そこに計測・制御のシステムの構想やネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングなどが加えられるなど、内容の拡充が図られ、令和3年度から実施されている。



図6 系統的なプログラミング教育の実施

また、高等学校では、共通必修科目「情報Ⅰ」が設置され、普通科も含め全ての高校生がプログラミングについて学習する。その内容はアルゴリズムやプログラミングについてだけでなく、モデル化やプログラムを使ったシミュレーション、データの収集・整理・分析など高度な内容となる。「義務教育段階において、どのような情報活用能力を身に付けてきたかを把握」して、指導に生かす必要があると学習指導要領に示されており、小学校から中学校、そして高等学校への接続に留意し、プログラミング教育を行わなければならない（図6）。

第5章 1人1台端末による学習活動

1 1人1台端末と1人1アカウントで実現できること

(1) 1人1台端末環境になって実現できること

1人1台端末環境になるとともに高速通信環境を活用することで、表1に示すように学びが変容することが期待できる。

表1 1人1台端末環境により期待される学びの変容

一斉学習	学びの深化	授業中でも一人一人の反応を把握できるようになることから、子供たち一人一人の反応を踏まえた双方向型の授業が可能となる。
個別学習	学びの転換	それぞれ同時に別々の内容を学習でき、その学習履歴が自動的に記録されるようになることから、一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習が可能となる。
協働学習		一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できるようになることや、各自の考えを即時に共有し、共同編集できることから、全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも触れられる。

(2) 1人1アカウントを併せて活用することで実現できること

1人1アカウントを活用することで、全ての学習で使用するデータを個人で管理することが可能となるだけでなく、双方向での情報共有や交流など、様々な学習を実現することができる。そこで、本県では全児童生徒・教職員にアカウントを付与し、活用を進めている。

- 配布資料、課題、成果物等が蓄積され、いつでも閲覧、活用可能
- オンラインでの学習の実現（オンライン授業、テストや課題の配布・自動採点等）
- 教師側が児童生徒の学習状況をリアルタイムで把握・確認
- 学級全体又はグループごとのファイル作成・同時編集などの協働学習の実現
- どの端末を使っても、自身のファイルにアクセス可能（使用する端末を固定しない。）
- ネット環境があれば、学校だけでなく、家庭や外出先等どこからでもアクセス可能
- 学習履歴をクラウド上に蓄積し、いつでも振り返ることが可能

2 1人1台端末による授業デザイン

(1) 「教科の目標達成のため」と「情報活用能力育成のため」にICTを活用する。

「情報教育」＝「ICTの活用」ではなく、「AかつB:ICTを活用した情報教育」への取組が求められている（図7）。

(2) 「授業設計段階でのICT活用の視点」を明確にして、授業をデザインする。

授業でのICT活用は、教員による活用

と児童生徒による活用の二つがあり、児童生徒の学びにとって最も効果的な活用の仕方考えることが大切である（図7）。

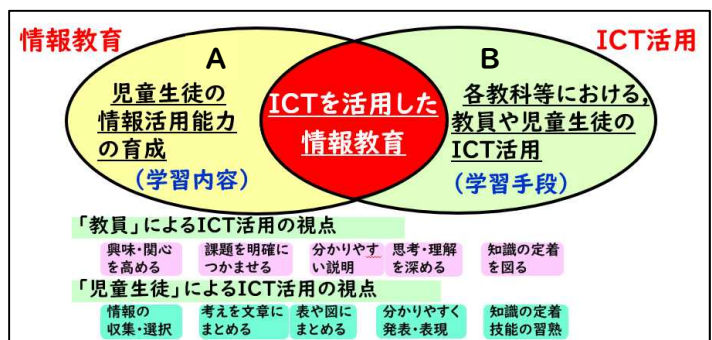


図7 情報教育とICT活用の関連

(3) 「教科の目標達成のための ICT 活用」では、各教科等の指導方法に ICT のよさを生かす(図 8)。

3 端末活用モデル「しら・とる・つく・とる」

児童生徒自身が ICT を主体的・日常的に活用して学習に生かし、問題解決するための具体的ですぐに始められる端末活用モデルとして「しら・とる・つく・とる」(図 9)を作成した。

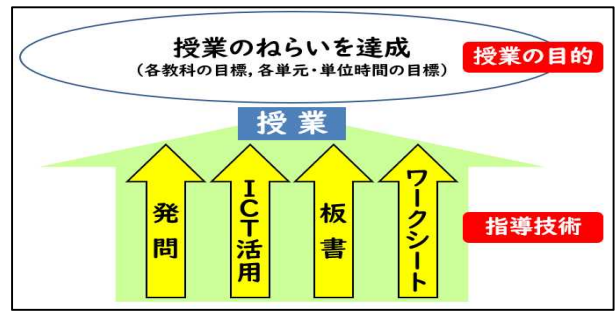


図 8 教科の目標達成のための ICT 活用

図 9 端末活用モデル「しら・とる・つく・とる」

4 研究協力員による検証授業

研究協力員による検証授業を次のとおり実施した。(図 10)

【検証の視点】

- ・ 教員、児童生徒の ICT 活用による情報活用能力の育成
- ・ 1人1台端末環境での授業の在り方

図 10 研究協力員による検証授業

第 6 章 鹿児島県 GIGA スクール構想の実現に向けて (今後)

端末活用モデル「しら・とる・つく・とる」及びセンター版「情報活用能力体系表」の周知を図り、教員の意識改革、授業改善を促し、学習指導における ICT の効果的な活用推進に向けて、実践と検証を重ね、効率的に情報発信を重ねていきたい。また、高等学校の共通必修科目「情報 I」へとつながる小・中学校における系統的なプログラミング教育の実現に向けた研究を継続していく。

当センターWeb サイト「鹿児島県 GIGA スクール構想の実現に向けて」には、関連情報や研修会情報、実践事例、操作動画・資料等を掲載している。各学校における授業や校務での更なる活用、児童生徒の情報活用能力の育成推進のための参考にしていただきたい。

[資料1] 児童生徒が身に付けるべき情報活用能力一覧表①

各項目を「～することができる。～理解している。」として読む。必要に応じて、更に詳細な内容を、学校や地域、児童生徒の実態に応じて各学校で設定する。

分類	学習内容	小学校低学年（ステップ1）	小学校中学年（ステップ2）	小学校高学年（ステップ3）	中学校（ステップ4）
A 知識及び技能	基本的な操作等	・ペイント系アプリケーションの基本操作（ソフトキーボードでのかな入力、印刷含む）	・キーボードによる文字（単語、短文）の正しい入力（ローマ字入力）	・キーボードによるローマ字入力、ある程度の速さ（1分間に50文字程度）で文章の入力（漢字変換）	・キーボードによる十分な速さ（1分間に80文字程度）で正確な文章の入力
		・カメラ機能（撮影）の基本操作	・画像・映像編集の基本操作、簡単なプレゼンテーションの作成（データの切り取り、コピー、貼り付け）	・目的に応じたアプリケーションの選択と操作、効果的なプレゼンテーションの作成（画像・映像編集の応用的な操作を含む）	・目的に応じた適切なアプリケーションの選択と活用、受け手のニーズに応じたプレゼンテーションの作成
	プログラミング	※物事の順序を流れ図を使って説明（アンプラグド・プログラミング） （アンプラグド・プログラミングにより、朝の会や掃除、行事への取組等を例に） ・大きな事象の分解と組み合わせの体験 ・基本的な問題解決の手順	※Scratchなどのビジュアル・プログラミングの基礎 （ビジュアル・プログラミングの基本的な命令を組み合わせ、総合的な学習の時間の探究課題を追究する中で） ・単純な繰り返し・条件分岐などを含んだプログラムの作成、評価、改善	※Scratchなどのビジュアルプログラミングの応用、ビジュアルプログラミングの基礎 （ビジュアルまたはフィジカルプログラミングの応用的な命令を組み合わせ、小5算数「正多角形」及び小6理科「電気の利用」の学習で思考を深めるために） ・意図した処理を行うための最適な（データや変数などを活用した）プログラムの作成、評価、改善	※計測・制御、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツによるプログラムの制作 [技術・家庭科（技術分野）] ・問題発見・解決のための安全・適切なプログラムの制作、動作の確認及びデバッグ等 [技術・家庭科（技術分野）]
		問題解決・探究における情報活用	・身近なところから様々な情報を収集（身近な人への聞き取りや、教科書、インターネット等のメディアにより、教師と共に必要な情報を利用できることを知る） ・相手を意識したプレゼンテーション （誰に何を伝えるか、音量やスピードを考える）	・調査や資料等による基本的な情報の収集（自身の力で、他者への聞き取りや図書資料、テレビやラジオの放送、インターネット等のメディアにより、必要な情報を利用できることを知る） ・目的を意識したプレゼンテーション （誰に何を、何のために伝えるか、目的を考えて伝え方を工夫する方法を考える）	・調査や実験・観察等による情報の収集 ・情報メディアからの情報の収集と検証 ・聞き手とのやりとりを含む効果的なプレゼンテーション （整理した情報を効果的に伝えるため、質疑応答を想定した話し手と聞き手の双方向性を考える）
	キヨリルティ	・人の作った物を大切にすること、他者に伝えてはいけない情報を守ろうとすること	・自分や他人の情報を大切にすること	・情報に関する自他の権利を尊重すること	・情報に関する個人の権利とその重要性を尊重すること
		・自分のID・パスワードの大切さ	・情報発信や情報交換をする際の責任	・情報を適切に守るための方法	・情報セキュリティ確保の対策や対応

児童生徒が身に付けるべき情報活用能力一覧表②

各項目を「～することができる。」として読む。必要に応じて、更に詳細な内容を、学校や地域、児童生徒の実態に応じて各学校で設定する。

分類	学習内容	小学校低学年（ステップ1）	小学校中学年（ステップ2）	小学校高学年（ステップ3）	中学校（ステップ4）
B 問題解決・探究における情報活用 思考力、判断力、表現力等	情報モラル・セキュリティ	・体験や活動から疑問をもち、その解決に向けた見通しをもつ	・収集した情報から課題を見付け、課題解決のための情報活用の見通しをもつ	・問題を焦点化し、ゴールを明確にする ・問題解決のための情報活用計画を立てて、調整しながら実行する（シミュレーションや試作等を行う）	・条件を踏まえて情報活用の計画を最適化する ・計画を複数立案し、評価・改善しながら実行する
		・身近なところから情報を収集し、簡単な絵や図、表やグラフなどで整理する	・収集した情報から情報同士のつながりを見付け、簡単な表やグラフ等で情報を整理する（これまでに習得した※「考えるための技法」を用いる）	・目的に応じた情報メディアを選択し、調査や実験等を組み合わせながら情報を収集する ・目的に応じた表やグラフ等で、情報を整理する（※「考えるための技法」を適切に選択・活用する）	・情報メディアの特性を踏まえて、効果的に情報検索・検証する ・目的や状況に応じて統計的に整理する（※「考えるための技法」を組み合わせ活用して整理する）
		・整理した情報を、順序を表す言葉を用いて自分の言葉でまとめる	・全体的な特徴や要点を捉え、新たな考えや意味を見出す	・情報の類似点や法則性を見付け、転用や応用を考え、解決策を考察する	・目的に応じ、情報の傾向と変化を捉え、多様な解決策を明らかにする
		・情報の大切さを意識しながら自らの情報活用を振り返り、よさに気付く	・自らの情報活用を振り返り、手順の組合せをどのように改善していけばよいのかを考える	・情報及び情報技術の活用を振り返り、改善点を論理的に考える	・情報及び情報技術の活用を効率化の視点から評価する ・意図した活動をよりよく実現するための手順の組合せの改善点等を論理的に考える

※【考えるための技法】

（詳細は「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」p.82等を参照）

1	順序付ける	・複数の対象について、ある視点や条件に沿って対象を並び替える
2	比較する	・複数の対象について、ある視点から共通点や相違点を明らかにする
3	分類する	・複数の対象について、ある視点から共通点のあるもの同士をまとめる
4	関連付ける	・複数の対象がどのような関係にあるかを見付ける ・ある対象に関係するものを見付けて増やしていく
5	多面的に見る・多角的に見る	・対象のもつ複数の性質に着目したり、対象を異なる複数の角度から捉えたりする
6	理由付ける（原因や根拠を見付ける）	・対象の理由や原因、根拠を見付けたり予想したりする
7	見通す（結果を予想する）	・見通しを立てる ・物事の結果を予想する
8	具体化する（個別化する・分解する）	・対象に関する上位概念・規則に当てはまる具体例を挙げたり、対象を構成する下位概念や要素に分けたりする
9	抽象化する（一般化する・統合する）	・対象に関する上位概念や法則を挙げたり、複数の対象を一つにまとめたりする
10	構造化する	・考えを構造的（網構造・層構造など）に整理する

児童生徒が身に付けるべき情報活用能力一覧表③

各項目を「～することができる。」として読む。必要に応じて、更に詳細な内容を、学校や地域、児童生徒の実態に応じて各学校で設定する。

分類	学習内容	小学校低学年（ステップ1）	小学校中学年（ステップ2）	小学校高学年（ステップ3）	中学校（ステップ4）	
C 学びに向かう力、人間性等	お問題解決・情報活用探究に	プログラム	・複数の視点で、事象と関係する情報を見付け、捉えようとする	・新たな視点で、情報同士のつながりを見付け、検討しようとする	・物事を批判的に考察し、情報を構造的に理解し、考察しようとする	・物事を批判的に考察し、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、考察し、判断しようとする
		ミニグ	・問題解決における情報の大切さを意識して行動する	・目的に応じて情報の活用の見通しを立てようとする	・複数の視点を想定して計画し、創造しようとする	条件を踏まえて情報及び情報技術の活用計画を立て、工夫、創造しようとする
	情報モラル・セキュリティ	・人の作った物を大切にし、他者に伝えてはいけない情報を守ろうとする	・自分の情報や他人の情報を大切にし、尊重しようとする	・情報に関する自分や他人の権利を尊重しようとする	・情報に関する個人の権利とその重要性を尊重しようとする	
		・ICTを利用するときの基本的なルールを踏まえ、行動しようとする	・情報の発信や情報をやりとりする場合にもルール・マナーがあることを踏まえ、行動しようとする	・通信ネットワーク上のルールやマナーを守って行動しようとする	・社会は互いにルール・法律を守ることによって成り立っていることを踏まえ、適切に行動しようとする	
		・ICTの利用による健康への影響を踏まえ、行動しようとする	・生活の中で必要となる情報セキュリティを踏まえ、行動しようとする	・情報セキュリティ確保のための対策・対応の必要性を踏まえ、適切に行動しようとする		
					・仮想的な空間の保護・治安維持のための、サイバーセキュリティの重要性を踏まえ、適切に行動しようとする	
				・発信した情報や情報社会での行動が及ぼす影響を踏まえ、適切に行動しようとする	・情報社会における自分の責任や義務を踏まえ、適切に行動しようとする	
				・情報メディアの利用による健康への影響を理解した行動をしようとする	・情報メディアの利用による健康への影響を踏まえ、適切に行動しようとする	
		・情報や情報技術を適切に使おうとする	・情報通信ネットワークを協力して使おうとする	・情報通信ネットワークは共用のものであることを理解し、責任をもって行動しようとする	・情報通信ネットワークの公共性を意識して、適切に行動しようとする	
			・情報や情報技術を生活に生かそうとする	・情報や情報技術をよりよい社会づくりに生かそうとする	・情報や情報技術をよりよい生活や持続可能な社会の構築に生かそうとする	

◎**情報モラル**は、教科等横断的な視点に立った育成を行う必要がある。各教科等において適時、繰り返し指導することが大切である。SNS等のコミュニケーションも日常生活と同様に、向こう側に人がいることを意識させることが重要であり、顔が見えない分、日常生活以上に勘違いが起こる可能性は高く、注意すべき点があることについて指導する必要がある。[指導充実のポイント] ①自ら考える活動を通じた指導 ②体験を通じた指導 ③繰り返し指導 ④家庭・地域と連携した指導

令和3年度調査研究発表会

全 体 会 資 料

【特別支援教育研修課】

校内外における指導・支援の接続に関する研究
— 特別な配慮が必要な児童生徒に焦点を当てて —

第1章 研究主題に関する基本的な考え方

1 特別な配慮が必要な児童生徒について

特別な配慮が必要な児童生徒について、本稿では、「障害のある児童生徒」、「日本語の習得に困難のある児童生徒」、「不登校児童生徒」を想定している。それぞれの児童生徒への指導に当たって配慮すべき事項が、小学校学習指導要領（平成29年告示）に示されている。中学校学習指導要領（平成29年告示）、高等学校学習指導要領（平成30年告示）にも同様の記述がある。

- ・ 障害のある児童生徒については、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点での児童生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の児童生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。
- ・ 日本語の習得に困難のある児童生徒については、個々の児童生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行い、特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成することなどにより、効果的な指導に努めるものとする。
- ・ 不登校児童生徒については、保護者や関係機関と連携を図り、心理や福祉の専門家の助言又は援助を得ながら、社会的自立を目指す観点から個々の児童生徒に応じた情報の提供、その他必要な支援を行うものとする。

いずれの場合も、保護者や関係機関等との連携が大切であり、児童生徒の教育的ニーズに応じた個別の支援計画が必要である。

2 学年間・学校間の引継ぎ及び関係機関との連携について

特別な配慮が必要な児童生徒に対しては、学年間・学校間の縦断的連携と、放課後等デイサービス事業所、他校通級による通級指導教室及び日本語指導教室、教育支援センターなど関係機関との横断的連携による一貫した支援の継続が求められている。現在、支援の継続性を保つために、個別の教育支援計画、個別の指導計画、移行支援シート、相談支援ファイルなど、学校間や関係機関等をつなぐ様々な計画やシートをそれぞれで作成している状況がある。また、幼稚園等と小学校との連絡会、小学校・中学校間及び中学校・高等学校間での連絡会、関係機関の支援連絡会による児童生徒に関する情報の共通理解を行う取組が進められている（図1）。

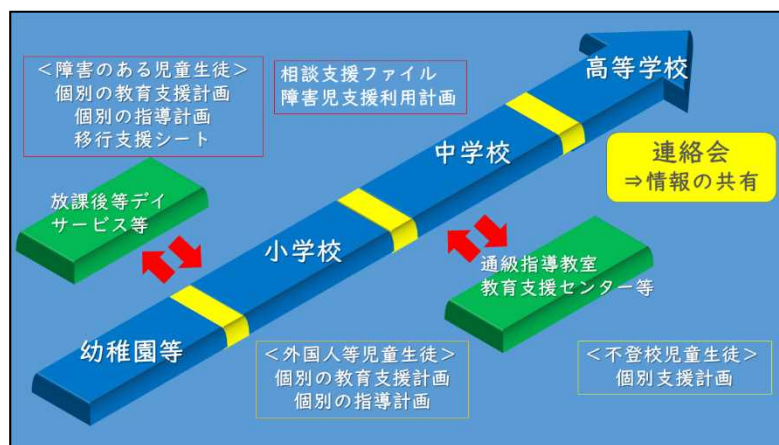


図1 学年間・学校間の引継ぎや関係機関との連携

このように、様々な計画やシート及び連絡会等により連携が図られつつあるが、当課への教育相談や研修講座での研究協議などでは、「学年間や学校間の引継ぎや関係機関との共通理解が難しい」、「転入学してきた児童生徒の前籍校での状況や対応が分かりにくい」などの課題が挙げられている。これは、作成すべき計画やシートが多いこと、会議を設定する時間がないこと、会議の設定の仕方や進め方が分からないことなど、複数の原因が考えられる。

3 研究のねらい

中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（平成31年1月25日）において、学校が作成する計画等の見直しを次のように述べている。

「文部科学省においては、特別支援教育、日本語指導、不登校児童生徒といった個々の児童生徒に応じた個別の支援計画を一つにまとめて作成するひな形を平成30年4月に示したところであるが、今後は、学校単位で作成される計画についても、学習指導要領や法令で必須とされているものを中心として、それぞれの内容を簡素化し、複数の計画を一つにまとめて体系的に作成するなど、真に効果的な計画の在り方も示すべきである。」

また、「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元年10月25日付 文部科学省初等中等教育局長通知）においては、学校等の取組の充実を次のように述べている。

「不登校児童生徒への効果的な支援については、学校及び教育支援センターなどの関係機関を中心として組織的・継続的かつ計画的に実施することが重要であり、また、個々の児童生徒ごとに不登校になったきっかけや継続理由を的確に把握し、その児童生徒に合った支援策を策定することが重要である。その際、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の学校関係者が中心となり、児童生徒や保護者と話し合うなどして、『児童生徒理解・支援シート（参考様式）』を作成することが望ましい。」

これらのことから、当課では「持続可能な支援」を目指し、文部科学省から示された「児童生徒理解・支援シート」のような複数の計画及びシートの統合が必要であると考え、各接続で必要な情報を共有・協働するためのツール等の提案を行い、学年間・学校間・関係機関といった校内外において、円滑かつ確実な指導・支援の引継ぎや連携の在り方を明らかにする。

4 研究内容

- (1) 学年間・学校間の引継ぎ及び関係機関との連携の現状と課題を把握するために、実態調査を実施し、分析する。
- (2) 必要な情報を一つにまとめ、情報を共有・協働するツールを作成する。
- (3) 研究協力員との継続的な連携を通して、特別な配慮が必要な児童生徒の学年間・学校間の引継ぎ、関係機関との連携の在り方を整理し、モデルプランを提案する。

第2章 実態調査

1 実態調査の目的、調査方法、調査期間

小学校、中学校及び高等学校における特別な配慮が必要な児童生徒の校内外における指導・支援の接続（引継ぎや連携）の現状について、質問紙法（選択式、一部記述式）で令和2年6月～8月の期間に実施した。

2 調査対象

令和2年度鹿児島県総合教育センターの短期研修講座を受講した教職員、令和2年度特別支援教育研修課研究協力員の所属校の教職員（回答数：小学校187人、中学校68人、高等学校40人 計295人）

3 実態調査の結果

(1) 学年間の引継ぎ

個別の教育支援計画等を使用して学年間の引継ぎを実施したと回答した教職員の割合は、小学校96%、中学校93%、高等学校65%であった（図2）。

いずれの校種でも、90%以上の教職員が学年間において引継ぎを実施したことは有効であると回答していた。

自由記述では、「特性や家庭環境、つまづきを事前に知ることは大切である」、「基礎情報が参考になった」など引継ぎが有効であったという意見が多かった。一方で「情報と実際の様子とが異なっていた」、「行動面への対応など必要な情報がなかった」、「引継ぎの時間設定が難しい」などの意見が挙げられており、引き継ぐ必要のある情報が、次年度へ適切に引き継がれていないことがあることが推測される。

(2) 学校間の引継ぎ

学校間の引継ぎを実施したと回答した教職員の割合は、小学校50%、中学校72%、高等学校67%であった。ただし、「分からない」と回答した教職員の割合を平均すると約30%であった（図3）。

学校間の引継ぎの有効性については、小学校95%、中学校で81%、高等学校で74%が有効であると回答していた（図4）。

自由記述では、「学級編制に役立った」、「きめ細かな内容で様々な視点から対応できた」など引継ぎが有効であったという意見が多かった。一方で、「引継ぎ資料の内容に差がある」、「移行支援シート等を活用した取組が難しい」などの意見が挙げられており、引継ぎの内容に課題があることがうかがえる。これは、引き継ぐ側（転入学前の学校等）が必要と判断して提供した情報であっても、引継ぎを受ける側が必要とする情報と一致していないことなどが推測される。

(3) 関係機関との連携

関係機関との連絡会を実施したと答えた教職員の割合は、小学校48%、中学校26%、高等学校10%であった。連絡会を実施している教職員は、半分に満たない状況（図5）となっており、連絡会の実施について、連携

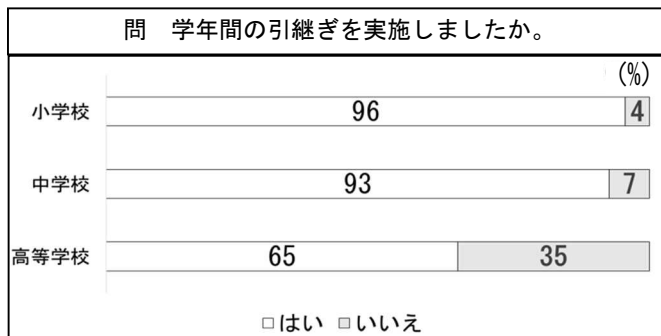


図2 学年間の引継ぎの有無

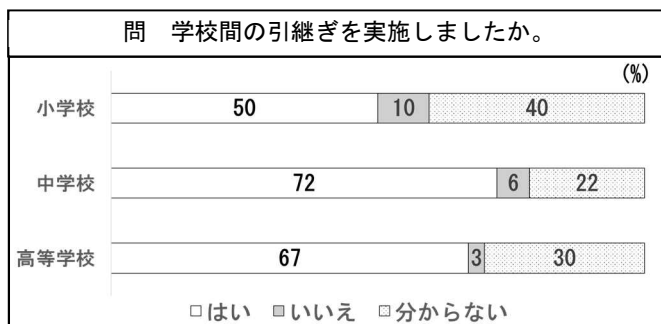


図3 学校間の引継ぎの有無

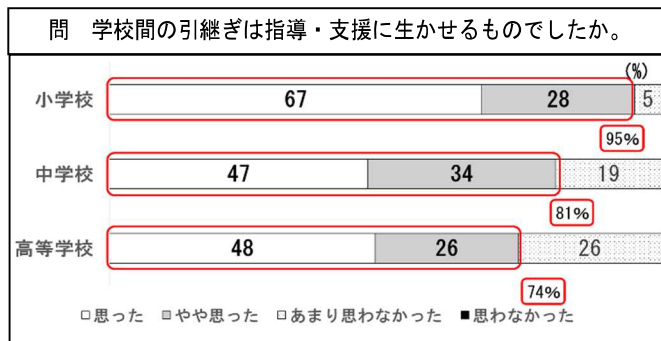


図4 学校間の引継ぎの有効性
(※引継ぎを実施した教職員の回答)

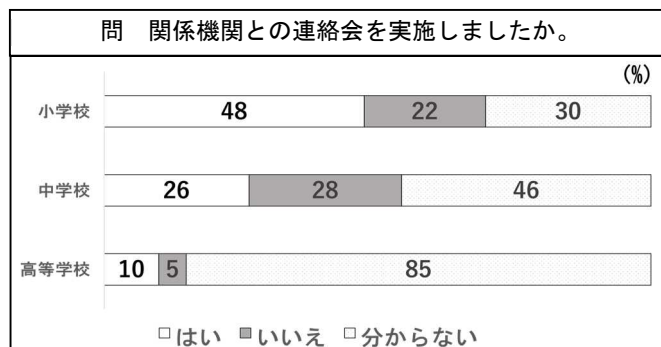


図5 関係機関との連絡会の有無

の必要性を感じていても、どのように連携を進めていけばよいのかが分からないことから実施していないという現状がある。

連絡会を実施していると答えた教職員では、90%以上がその有効性を実感しており、自由記述では、「学校以外での様子を知ることで今後の支援に生かすことができた」、「多面的に対象生徒を理解することができた」、「専門的な立場からの助言をもらうことができた」など連絡会の有効性に関する意見が挙げられていた。

(4) 様々な計画等の作成への意識調査

様々な計画等の作成について、「大変負担」、「やや負担」という割合は、小学校75%、中学校88%、高等学校92%であった(図6)。

自由記述では、「計画内容の重複があったり、作成する計画が多かったりする」、「作成した計画が活用されていない」、「小中高と一貫した内容で統一されたらよい」などの意見が挙げられていた。

引継ぎの必要性や有効性については多くの教職員が認識しているが、そのための様々な計画等の作成に、負担を感じている教職員が多く、計画の内容やその作成の方法等についても検討の余地があると思われる。

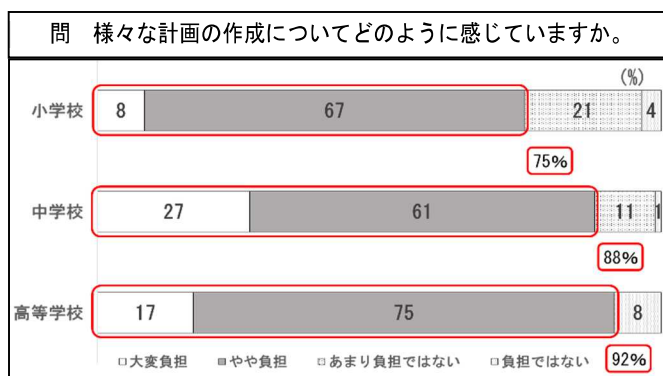


図6 様々な計画等の作成への意識

4 校外における指導・支援の接続に関する課題

(1) 引継ぎ資料の情報について

- 引継ぎ資料等と実態に差があり、指導に支障をきたすことがある。
- 引継ぎをする側と引継ぎを受ける側とで必要としている情報に相違がある。
- 引継ぎ資料が作成されていても、活用が不十分である。

(2) 引継ぎのための資料作成や時間確保について

- 学年末の業務や職員の異動等で引継ぎの時間設定が難しい。
- 様々な計画等の内容に重複がある。
- 教職員の8割以上が様々な計画等の作成に負担を感じている。

(3) 連携の在り方や具体的な連携の進め方について

- 学校間や関係機関との連携について、具体的な進め方が分からない状況がある。

第3章 「SSPシート」を活用した円滑かつ確実な指導・支援の引継ぎや連携の在り方

1 情報を共有・協働するためのツール「SSPシート」

(1) SSPシートとは

SSPシートは、先述の文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の中で示された「児童生徒理解・支援シート(参考様式)」を参考に、当センターで作成したものである。SSPシートは、「Sustainable Support Planシート」の頭文字を取った名称で、「持続可能な支援」や「効果的な支援のために教職員が計画の作成・活用を継続していくこと」を意図した名称である。このシートは、支援の必要な児童生徒一人一人の状況を的確に把握するとともに、当該児童生徒の置かれた状況を校内や関係機関と共有し、組織的・計画的に支援を行うことを目

的として、学校が組織的に作成するものである。

支援が必要な児童生徒が抱える課題には様々な要因・背景があり、教育のみならず、福祉、医療、労働等の関係機関が相互に連携協力し、中長期的な視点で一貫した支援を行うことが求められる。また、児童生徒の抱える背景や状況が複雑で、長期的な支援が必要である場合や、一度支援が必要でなくなった後、再度支援が必要となる場合もあるため、進学先・転学先の学校で以前の情報が共有されることは非常に重要である。

S S Pシートを活用することで、次のことを期待している。

- ・ 支援が必要な児童生徒に関する必要な情報を集約することができる。
- ・ 支援の計画について、学校内や関係機関で共通理解を図ることができる。
- ・ シートを進学先・転学先の学校へ引き継ぐことによって、一貫した継続的な支援ができる。
- ・ 複数の計画やシートを統合し、電子化することで、資料作成や引継ぎ・連携における業務の負担を軽減することができる。

(2) 作成の対象

S S Pシートは、「障害のある児童生徒」、「日本語の習得に困難のある児童生徒」、「不登校児童生徒」を対象として作成する。児童生徒が支援の必要な状況となった場合のほか、支援の必要な児童生徒の転入学があった場合や、それが予定される場合に作成することとなる。

ア 障害のある児童生徒の場合

特別支援学校に在籍する児童生徒、小学校及び中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については、一人一人のニーズを正確に把握するとともに、関係機関と連携し、一貫した的確な教育的支援を行うためにS S Pシートを作成する。また、特別支援学級での指導や通級による指導を受けていない児童生徒であっても、障害のある児童生徒については、医学的な診断の有無にとらわれず、児童生徒の教育的ニーズを踏まえ、校内委員会等により「支援の必要がある」と判断された児童生徒も作成の対象に含める。なお、S S Pシートは、個別の教育支援計画の内容を含んでおり、現在、各学校で作成している計画に代わるものとなる。

イ 日本語の習得に困難のある児童生徒の場合

日本語の習得に困難のある児童生徒については、日本語の能力や学校生活への適応状況を含めた生活・学習の状況、学習への姿勢・態度等について校内での情報共有を進め、連携した指導や支援に取り組んでいく際にS S Pシートを作成する。

ウ 不登校児童生徒の場合

基本的には連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にある者についてS S Pシートを作成する。不登校児童生徒への支援は早期から行うことが重要であり、予兆への対応を含めた初期段階から情報を整理し、組織的・計画的な支援につながるようにする必要がある。そのため、30日という期間にとらわれることなく、前年度の欠席状況も含め、遅刻、早退、別室登校等の状況や不登校の前兆等を鑑みて、早期の段階からS S Pシートを作成することが望まれる。なお、S S Pシートは個別支援計画の内容を含んでおり、現在、各学校で作成している計画に代わるものとなる。

(3) S S Pシートの構成、内容

S S Pシートは表1のように、構成されている（詳細は、別添資料を参照）。

表1 SSPシートの構成, 内容

シート名	内 容
共通シート	基礎情報, 学年別欠席日数等, 支援を継続する上での基本的な情報, 家族関係, 特記事項
学年別Aシート	支援機関名等(校内・校外), 月別欠席状況等, 欠席状況等に関する理由, 次年度への引継事項
学年別Bシート	本人・保護者の状況・希望, 本学年の目標, 各学期の個別の支援計画(個別の教育支援計画, 不登校児童生徒の個別支援計画)
協議シート	会の記録等(本人・保護者の意向, 関係機関からの情報, 協議内容等)

(4) 作成や活用にあたって

作成や活用にあたっては, 以下の点に留意する。

- ・ 作成者の主観的な判断を避け, 客観的な事実を記入すること
- ・ 全ての欄を記入するのではなく, 必要な情報のみを記入すること
- ・ 持続的な支援体制の確保と教職員の業務負担の軽減の観点から, 校務支援システム等を活用して, 校内の複数の関係職員で情報共有や入力ができるようにすること
- ・ 校内委員会やケース会議等では, SSPシートの各シートを会議用の資料として活用し, 会のためだけに別途資料を作成するといった負担が軽減されるようにすること
- ・ SSPシートを構成する4種類のシートを, 情報共有や引継ぎ・連携といった様々な場面において複数の職員で常に共有すること

2 引継ぎ・連携のモデルプランの提案

SSPシートを活用した指導・支援の引継ぎ・連携の在り方に関して, 以下の(1)～(4)のモデルプランを提案する。

(1) モデルプランⅠ: 指導・支援の開始

モデルプランⅠは, 指導・支援の開始に向けて, 担任や保護者, 関係する教職員がSSPシートを活用しながらどのように連携を進めていくかを示したものである(図7)。

① 職員や保護者の気付きから, 必要に応じて教育相談や情報交換を実施する。

② 担任は, 教育相談の記録を協議シートに記録したり, 関係する職員から集めた情報を共通シートに記録したりする。

③ コーディネーターの役割を担う教職員は, 支援の必要性の検討や指導・支援の開始に向けて必要に応じてケース会議等の企画運営を行う。

④ ケース会議では, 会議資料として共通シート等を使用し, 記録は協議シートを活用する。

指導・支援の開始にあたっては, 本人や保護者と十分に対話をする。また, 関係する職員で情報共有や話し合いを進めるなど, チームでの対応に努める。

(2) モデルプランⅡ: 学年間引継ぎ

モデルプランⅡは, SSPシートのデータを学年間の引継ぎにどのように活用していくかを示したものである(図8)。

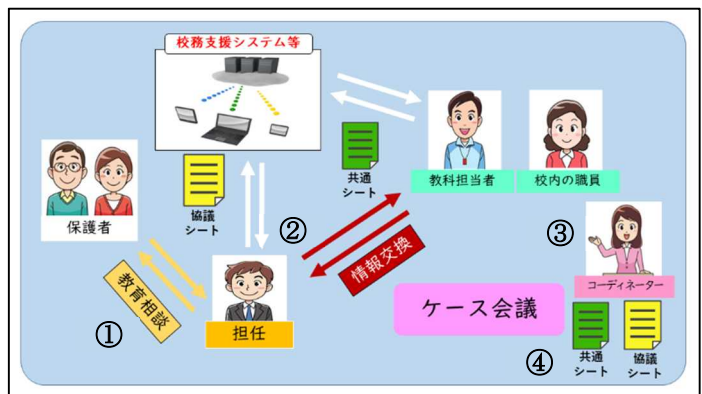


図7 モデルプランⅠ

- ① 旧担任は引継ぎをデータで行う。
- ② 新担任は、データを確認し、必要に応じて、旧担任と連絡を取り、情報交換を行い、学年別Bシートに新たな支援策を追加したり、必要に応じて支援策を変更したりする。
- ③ コーディネーターの役割を担う教職員はデータの管理を行い、必要に応じて担任や教科担当者と情報交換を行う。

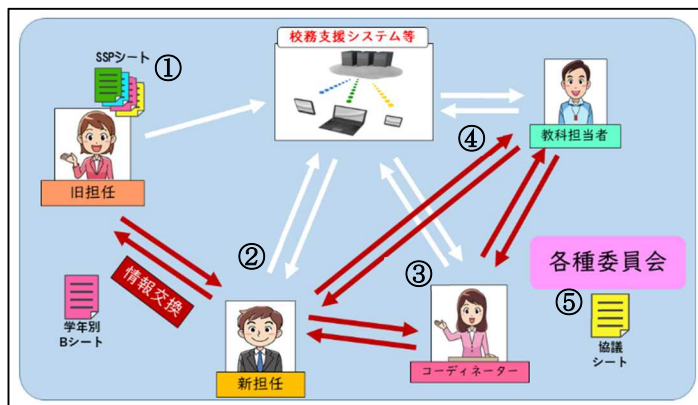


図8 モデルプランⅡ

- ④ 教科担当者は、データを確認し、必要に応じて担任と情報交換を行う。
- ⑤ 校内支援委員会、不登校対策委員会等を行う場合には、協議シートを使用する。

学年間の引継ぎを円滑に進めるためには、年間を通じた情報共有とその蓄積が大切である。

(3) モデルプランⅢ：学校間引継ぎ

モデルプランⅢは、SSPシートのデータを、学校間の引継ぎにどのように活用していくかを示したものである(図9)。

- ① 旧担任もしくは旧副担任等は、保護者に引継ぎの承諾を取る。
- ② コーディネーターの役割を担う教職員から進学先の学校へ、SSPシートをデータで引き継ぐ。
- ③ 進学先のコーディネーターの役割を担う教職員は、SSPシートのデータの確認を行い、担任や教科担当者と共有する。

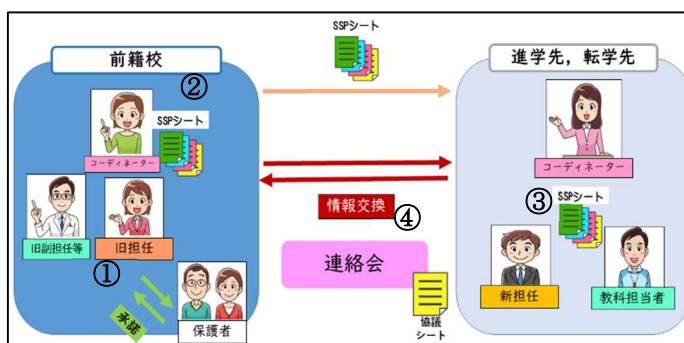


図9 モデルプランⅢ

- ④ 新担任は、データを確認し、必要に応じて、前籍校との連絡会を行う。連絡会では、SSPシートの協議シートを使用する。

学校間の引継ぎをSSPシートのデータで行うことで、進学先における新たな資料作成や引継ぎ・連携における業務の負担を軽減したり、必要な時期に情報を共有したりすることができるようにする。転学に伴う学校間の引継ぎも同様に行う。

(4) モデルプランⅣ：関係機関との連携

モデルプランⅣは、SSPシートを活用した、関係機関との連携の進め方を示したものである(図10)。

- ① 担任は、保護者の承諾を得て、関係機関との連携を進める。
- ② SSPシートと関係機関が作成している支援計画を使用して、情報交換を行う。
- ③ 情報交換の内容は、協議シートや学年別Aシートにまとめ、校内で情報共有を図り、関係機関との連携を校内での支援につなげていくようにする。

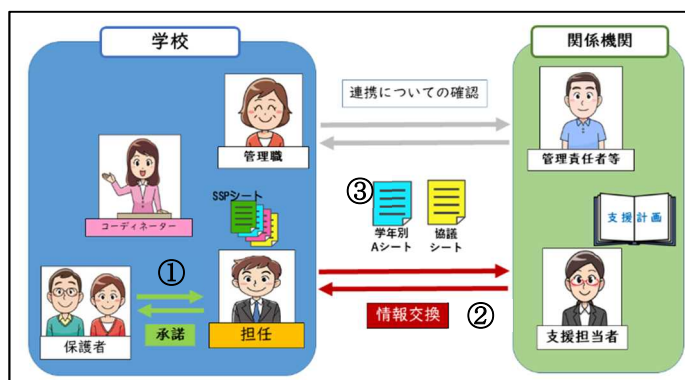


図10 モデルプランⅣ

第4章 モデルプランに基づいた実践

令和2、3年度の2年間、研究協力員による以下の実践を通じて、SSPシートやモデルプランの有効性、モデルプラン活用上の課題や改善策について検証した。

- ・ モデルプランⅠを基に、障害のある児童について、担任とコーディネーターの役割を担う教職員で連携して指導・支援の開始の在り方に取り組んだ実践（小学校）
- ・ モデルプランⅡを基に、不登校傾向の生徒について、学年部、養護教諭との情報共有と効果的な対応の検討を進め、対象生徒への共通した関わりや支援に取り組んだ実践（中学校）
- ・ モデルプランⅡ・Ⅲを基に、障害のある生徒について、教科担当者から行動面の情報を集め、多面的な視点を基にしてこれまでの対応を修正するとともに、対応の成果やそれまでの支援を整理して高等学校への引継ぎに取り組んだ実践（中学校）
- ・ モデルプランⅢ・Ⅳを基に、障害のある児童について、放課後等デイサービス事業所訪問や関係機関との連絡会等に取り組み、その成果を支援の充実や進学先の中学校への円滑な引継ぎにつなげた実践（小学校）
- ・ モデルプランⅢ・Ⅳを基に、障害のある生徒について、中高連絡会や関係機関を交えたケース会議の充実、複数の教職員での連携指導体制の構築に取り組んだ実践（高等学校）
- ・ モデルプランⅣを基に、障害のある児童について、放課後等デイサービス事業所との連絡会等に取り組み、保護者、交流学級担任を交えた情報交換や指導・支援の方向性の確認等を通じて支援の充実に取り組んだ実践（小学校）

第5章 本研究における成果と課題

本研究における成果と課題（成果：○、課題：●）

- モデルプランに基づく研究協力員の実践を通じて、校内外における指導・支援の接続の在り方を具体的に示すとともに、以下の有効性を明らかにすることができた。
 - ・ 複数の計画やシートを統合しSSPシートとして作成することで、情報の一元化・蓄積が容易になり、一貫した対応等について複数の職員で共通理解を図り、効果的な支援につなげることができる。
 - ・ 学校間の連携において、現在籍校と進学先でSSPシートを共通のツールとすることで、情報や支援を円滑に引き継ぐことができる。
 - ・ 電子化したSSPシートについて、校務支援システム等を活用することで、支援に関わる複数の教職員でのシート作成や情報共有が可能になり、業務の効率化や業務負担の軽減につなげることができる。
- 学校の状況に応じてSSPシートの様式に工夫を加えたり、モデルプランを弾力的に運用したりして実践に取り組んでおり、校内外における引継ぎや連携をSSPシートとモデルプランを活用してより一層円滑に進めていくためには、以下の点について、更に取り組んでいく必要がある。
 - ・ 複数の教職員による連携した指導・支援の必要性やSSPシートの作成に係る業務分担等の工夫については、各学校等において理解促進に係る取組を進める。
 - ・ 特別な配慮を必要とする児童生徒の指導・支援のために作成している計画等については、継続して精選・検討を進める。